

12月3日から9日は障害者週間です。

貝塚市では、毎年障害のあるかたの作品展を開催しています。



「手話言語条例」を制定し、手話への理解促進・普及に取り組んでいます。



市公式 YouTube にて、手話に関する動画をご覧ください。

①手話について

②災害時の支援について



発行 〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号

貝塚市健康福祉部 障害福祉課

TEL : 072-433-7012 FAX : 072-433-1082

E-mail: shogaifukushi@city.kaizuka.lg.jp

この冊子は、市内印刷で作成しています。